



# 行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 盛武 隆/編集人 古川 諭  
 所在地 滋賀県行政書士会館  
 〒520-0056  
 大津市末広町2-1(JR大津駅前徒歩1分)  
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606  
 E-mail: shigakai@gyosei-shiga.or.jp  
 URL: http://www.gyosei-shiga.or.jp/

## 新会館を活用した広報策

広報部長 古川 諭

平成21年12月に滋賀会がJR大津駅前に会館を取得し、移転してから早くも4カ月あまりが過ぎました。この好立地にある建物それ自体を利活用して私たち行政書士の広報活動を行う、その手段について現在まで検討を積み重ねてきました。

自ら目につく場所に立つこと、私たちが何者なのかということを積極的に「露出」させることが広報活動の第一歩であると考えています。そういった意味で、今回の会館取得は、その絶好の機会を得たといえることができるのです。

具体的な手法については広報部で検討のうえ、広報部長が窓口となって、理事会で検討するための各種の材料を集めました。

広報部会議で提案のあった複数の方策のうち、

### 1. 会館屋上への看板設置

(屋上部分がJR大津駅のプラットフォームに近い高さであると考えられ、高所部分に団体名等を大きく表示することによって滋賀県行政書士会の所在を明らかにし、また、団体名を広くアピールする)

### 2. 建物ガラス面へのカッティング文字の施工

(各種許認可申請書類の作成・提出、定款の起案、遺産分割協議書の作成等、わたしたちの業務内容を列挙したものを建物ガラス面に貼付することによって、行政書士が具体的にどのような業務を行っている土業なのか周知を促す)

上記2点を実施するための費用・工期等を把握するため、会館の近隣にある複数の専門業者から見積もりを取得し、施工方法や工期等のヒアリングを実施のうえ、さらに執行部で慎重に検討を行いました。

5月29日(土)開催予定の今年度総会に事業実施と計上予算の上程を予定しており、承認いただけたならば直ちに実施したいと考えております。

漫画やテレビドラマで、行政書士を題材としたものが多く取り上げられるようになり、以前よりは知名度は向上した感がありますが、このことと、私たち行政書士の「業務」を広く国民の皆様様に「知って」もらうこと、そして適切に「活用」してもらうこととはまた別の話であると考えられます。

業務の獲得・そして拡大に資することができますよう、広報部としてこれからも、たゆまぬ努力を積み重ねていきたいと考えております。会員各位のご理解・ご協力を切にお願いいたします。

## 新会館を活用した行政書士制度の普及活動策

企画部長 井上 超由

平成22年1月19日開催の第3回企画部会およびその後の企画部メーリングリストにおいて、下記の5つの新会館を活用する企画部案を作成し、平成22年2月6日開催の第4回理事会に提出し、関係各部に検討を依頼しました。

### 1 「行政書士くらしの無料相談所」の案内板設置について

当会では「行政書士くらしの無料相談所」を開設しています。当相談会の一般への告知方法は、各市町へのチラシの配布とHPでした。今般の新会館の取得に伴い、近隣の住民や周辺に勤務される方などにも当会情報を享受いただけますよう、当会館の見やすい場所に「無料相談所」をPRできるものを設置してはいかがでしょうか。

### 2 セミナーの開催

新会館は大津駅前という好立地にあり、アクセスも良いことから、新会館を利用して市民向けのセミナーの開催を提案します。

### 3 新会館の窓へのポスター等の貼り付け方法について

現在、通りに面した窓に、行政書士のポスター等が貼り付けられていますが、セロテープなどで貼り付けるとガラス面が汚れたりしますので、コルクボードのようなものを立てかけ、掲示物は紙ベースで作成し、押しピンで留めれば取り外しがしやすいのではないのでしょうか。

### 4 業務案内(リーフレット)の作成・無料配布

現在、当会には業務案内リーフレットがありますが、取扱業務につきもう少し詳しく記載したものを業務別に作成し、リーフレットスタンドのようなものを新会館前に設置、通行人等が自由に持ち帰ることができるようにすることを提案します。

### 5 新会館をHPで紹介

当会HPにおいて、一般の方や会員の皆様にも新会館を紹介するために、HPの一般ページに新会館のコーナーを新規に作成する。

なお、本提案につきましては、企画部にて、新会館の紹介ページを既に作成し、一般ページにて公開しております。